

## 令和3年第9回羽咋市農業委員会会議録

- 1 日 時 令和3年9月27日（月）  
開 会 午後1時30分 閉 会 午後1時40分
- 2 場 所 羽咋市役所203会議室
- 3 出席委員（8人）  
①岩城 一成 ③糺田 幸雄 ⑦山本 泰夫 ⑧高田外喜子  
⑨山上 克秀 ⑩四飯弥志宣 ⑪川井 良平 ⑫村 桂司
- 4 欠席委員（4人）  
②屋後 浩幸 ④徳和 己嗣 ⑤松生 朋広 ⑥澤田 稔
- 5 農地利用最適化推進委員の出席委員（3人）  
⑬森田 三男 ⑭芝田 俊幸 ⑮瀬戸 明
- 6 農地利用最適化推進委員の欠席委員（9人）  
⑬榊谷 武史 ⑭岡田 信夫 ⑮村田 清二 ⑯岡田 耕一  
⑰悦永 秀雄 ⑱南 邦夫 ⑲三宅 一徳 ⑳稲農 幹夫  
㉑長濱 義雄
- 7 事務局員 清水事務局長、後石原次長、
- 8 付議案件
  - (1) 第8回農業委員会総会における議案第3号の保留案件について
  - (2) 非農地証明について
  - (3) 農用地利用集積計画について
- 9 議事録署名委員 9番 山上委員 10番 四飯委員
- 10 会議の結果  
報告1件、議案2件についてはいずれも原案のとおり、許可(承認)された。
- 11 会議の概要  
事務局長 それでは、ご案内の時間より少し早いんですが、今日出席予定の方皆さんおそろいですので、ただいまから羽咋市農業委員会総会を開催いたします。  
それでは、委員さんの欠席届についてご報告申し上げます。2番、屋後委員、4番、徳和委員、5番、松生委員、6番、澤田委員から欠席される旨の連絡を受けておりますので、ご報告いたします。  
ただいまの出席委員は8名であり、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定に基づき在籍委員12人の過半数を超える出席でありますので、本日の委員会が成立していることをご報告いたします。  
また、コロナ禍でもあり、少しでも早く議事を進めたいという観点から、会長のご挨拶も割愛させていただきます。  
それでは、本日の議件につきましてご案内いたします。
  - ・報告第1号 第8回農業委員会総会における議案第3号の保留案件について
  - ・議案第1号 非農地証明について
  - ・議案第2号 農用地利用集積計画について

となっております。

なお、この会議は会長が議長となりますので、以降の進行はお願いいたします。

議長 では、これより会議を開きます。

本日の議事録署名員に、9番 山上委員、10番 四飯委員を指名します。よろしく申し上げます。

では、ただいまから審議に入ります。

「報告第1号 第8回農業委員会総会における議案第3号の保留案件について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

事務局 「報告第1号 第8回農業委員会総会における議案第3号の保留案件について」説明いたします。

第8回農業委員会総会で議案していただき保留となっていました〇〇町〇〇駐車場用地の第5条転用の案件でございます。

議案書の2ページのほうをご覧ください。

再度確認したところ、事務局の間違いで乗入口が2ページのこの赤い部分の隣、黄色の部分で〇〇となっております。大変申し訳ありませんでした。

この用地につきましては、国土交通省所有の事業用地となっており、今回の件に関しまして特に問題等はございませんでした。

取付道路につきましても、国土交通省が整備することとなっております。

事務局といたしまして、第8回総会に出席された委員さん全員の方に事情を説明いたしまして、農地法第5条の規定による農地転用の許可申請に対しまして、参加された委員さんの方全員から承認を得ることができました。

会長と協議いたしまして、会長の権限で保留となっていた案件につきましては許可することといたしました。

この許可したことについて、委員さんの承認をお願いいたします。

以上です。

議長 ただいま事務局より説明ありました。

報告第1号について、何かご意見ございませんか。ます。

全委員 なし。

議長 なければ、報告どおり承認してもよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

議長 では、異議なしと認め、「報告第1号」は原案どおり承認することに決定いたします。

次に、「議案第1号 非農地証明について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

事務局 「議案第1号 非農地証明について」です。

議案書3ページをご覧ください。

申請地は、〇〇町の畑1筆で面積が388㎡となっております。

申請人は、議案書に記載のとおりとなっております。

位置図につきましては、4ページをご覧ください。

この証明を受けようとする目的は、現況は山林となっております。また、現況に合わせた地目としたいため、変更を申し出ております。

申請地の周囲につきましても、現況、地目とも山林となっており、40年以上耕作されていない状態が続いております。

このことから、非農地としても周囲への影響はないものと考えられますので、証明願は妥当と判断いたします。

以上です。

議長 では、担当委員さんのご意見を伺います。

〇〇委員さん。

担当委員 〇〇町の〇〇さんに確認してきましたところ、確かに大分昔からもう耕作されておらんということで、現状も山林になって、今後も何か作るような予定はないですということでしたので、山林に変えることに問題はないと思われま。

以上です。

議長 ありがとうございます。

担当委員さんは、ご異議なしということですが、何かご意見ございませんか。

全委員 なし。

議長 では、「議案第1号」は原案どおり承認してもよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

議長 では、異議なしと認め、「議案第1号」は原案どおり承認することに決定いたします。

次に、「議案第2号 農用地利用集積計画について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

事務局 それでは、「議案第2号 農用地利用集積計画について」でございます。議案書5ページからご覧になってください。

利用権設定の概要は、議案書7ページをご覧ください。

今回、田3筆、畑7筆の設定があり、合計面積は11,437㎡となっております。

権利設定別に見ますと、新規設定10年の田が2筆で3,538㎡、同じく10年の畑が7筆で5,859㎡となっております。

再設定では10年の田が1筆で2,040㎡となっております。

貸し手農家及び借り手農家につきましては2件となっております。

7ページのほうで畑のほう、1(1)となっておりますが、こちらの方は同一の方となりますので、括弧書きとさせていただきます。

全ての案件につきましては、農業経営基盤強化促進法の第18条第3項の規定要件を満たしております。

以上です。

議長 ありがとうございます。  
ただいま事務局より説明がありました。何か委員の皆様、ご意見があればお願いしたいと思います。

「議案第2号」についてご意見ございませんか。

全委員 なし。

議長 では、異議なしと認め、「議案第2号」は報告どおり承認してもよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

議長 では、「議案第2号」は報告どおり承認することに決定いたします。以上で本日の全議案の審議が終了しました。ご意見がなければ、ここで一旦委員会を閉会し、その他の案件に入りたいと思います。よろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

議長 では、本日の議案審議を終了します。

終 了

議事録署名人 会 長

署名人

署名人